

にちじょうせいかつようぐこうふひんもく  
日常生活用具交付品目

	しゅもく 種目	たいしょうしゃ 対象者	せいのおう 性能等	きじゆんたんか 基準単価 （円）	たいよう 耐用 ねんすう 年数
かいご ・ くんれん しえん ようぐ 訓練 支 援 用 具	とくしゆしんだい 特殊寝台	か し も たいかん きのおしよ 下肢若しくは体幹機能障 がい2級以上の身体障がい者 または、寝たきり状態にある 難病患者等	うで あしとう くんれん 腕・脚等の訓練が できる器具を備 え、原則として障 がい者等の頭部及 び脚部の傾斜角度 が個別に調整で きる機能を有する もの	154,000	ねん 8年
	とくしゆ 特殊マット	か し も たいかん きのおしよ 下肢若しくは体幹機能障 がい1級の身体障がい者 または、寝たきり状態にある 難病患者等	じょくそうの防止 又は失禁等による 汚染又は消耗を 防止できる機能を 有するもの	19,600	ねん 5年
	とくしゆにようき 特殊尿器	か し も たいかん きのおしよ 下肢若しくは体幹機能障 がい1級の身体障がい者 または、自力で排尿できない 難病患者等	によう じどうてき 尿が自動的に 吸引されるもの で、障がい者等及 び介護者が容易に 使用し得るもの	67,000	ねん 5年
	にゆうよくたんか 入浴担架	か し また たいかん きのおしよ 下肢又は体幹機能障がい2 級以上で3歳以上の身体障 がい者	かいごしゃ しょう 介護者が障がい 者等を担架に乗せ たままリフト装置 により入浴させ るのに容易に使用 し得るもの	82,400	ねん 5年
	たいいへんかんき 体位変換器	か し も たいかん きのおしよ 下肢若しくは体幹機能障 がい2級以上で3歳以上の身体 障がい者 または、寝たきり状態にある 難病患者等	かいごしゃ しょう 介護者が障がい 者等の体位を変換 させるのに容易に 使用し得るもの	15,000	ねん 5年

	しゅもく 種目	たいしょうしゃ 対象者	せいとう 性能等	きじゅんたんか 基準単価 えん (円)	たいよう 耐用 ねんすう 年数
	いどうよう 移動用リフト	か し も たいかんきのうしょう 下肢若しくは体幹機能障が い2級以上で3歳以上の身体 障がい者 また か し も たいかんきのう 又は、下肢若しくは体幹機能 に障がいを有する難病 患者等	かいごしゃ しょう 介護者が障がい 者等を移動させる に当たって、容易 に使用し得るもの (ただし、天井走 行型その他住宅 改修を伴うもの を除く。)	159,000	ねん 4年
	くんれん 訓練いす(児童のみ)	か し また たいかんきのうしょう 下肢又は体幹機能障がい1 級で、原則として3歳以上18 歳未満の身体障がい者	げんそく ふぞく 原則として附属の テーブルを付ける ものとする。	33,100	ねん 5年
	くんれんよう 訓練用ベッド (児童・難病患者等)	か し も たいかんきのうしょう 下肢若しくは体幹機能障が い2級以上で、原則として3 歳以上18歳未満の身体障が い者 また か し も たいかんきのう 又は、下肢若しくは体幹機能 に障がいを有する難病 患者等	うでまた あし くんれん 腕又は脚の訓練が できる器具を備え たもの	159,200	ねん 8年
じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具	にゅうよくほじょうようぐ 入浴補助用具	か し も たいかんきのうしょう 下肢若しくは体幹機能障が いを有し、入浴に介助を要 する者で原則として3歳以上 の身体障がい者 また にゅうよく かいじょ しょう 又は、入浴に介助を要する 難病患者等	にゅうよくじ いどう 入浴時の移動、 ざい ほじょく しょう 座位の保持、浴槽 への入水等を 補助でき、障がい 者等及び介助者が 容易に使用し得る もの(ただし、設置 に当たり住宅改 修を伴うものを 除く。)	90,000	ねん 8年

しゅもく 種目	たいしょうしゃ 対象者	せいとう 性能等	きじゅんたんか 基準単価 えん (円)	たいよう 耐用 ねんすう 年数
べんき 便器	か し も たいかん きのうしやう 下肢若しくは体幹機能障が い2級以上の身体障がい者 また じやうじかいご しよう 又は、常時介護を要する なんびやうかんじゃとう 難病患者等	こしかけべんきとう わしき 腰掛便器等(和式 べんき うえ おいて 便器の上に置いて こしかけしき へんかん 腰掛式に変換する もの、便座の上に おいて高さを補う もの、居室での 利用が可能で移動 可能なもの等)障 がい者等が容易に 使用しうるもの (ただし、取替え に当たり住宅 改修を伴うもの を除く。)	4,450 (便器に て 手すり を付け た場合 は 5,400)	ねん 8年
いどう いじやうしえんようぐ 移動・移乗支援用具	へいこうきのうも か し も 平衡機能若しくは下肢若し くは体幹機能障がい者を有 し、移動等に介護を必要とす る3歳以上の身体障がい者 また か し しやう 又は、下肢に障がい者を有す る難病患者等	おおむね次のよう な性能を有する手 すり、スロープ等 であること。 1. 障がい者等の 身体機能の 状態を十分踏ま えたものであつ て、必要な強度と 安定性を有するも の 2. 転倒防止、立 ち上がり動作の 補助、段差を解消 するもの等(ただ し、設置に当たり 住宅改修を伴 うものを除く。)	60,000	ねん 8年

しゅもく 種目	たいしょうしゃ 対象者	せいとう 性能等	きじゅんたんか 基準単価 （円）	たいよう 耐用 ねんすう 年数
とうぶほごぼう 頭部保護帽	へいこうきのうも かしも 平衡機能若しくは下肢若し くは体幹機能障がい有す る身体障がい者 また 又は、てんかんのほっさとう り、頻繁に転倒する療育 てちょうも せいしんしょうがいしゃ 手帳若しくは精神障害者 ほけんふくしてちょう しょじもの 保健福祉手帳を所持する者	ヘルメット型で、 てんとう さいしょう 転倒の際に障がい 者の頭部を保護 できる性能を有す る次に掲げるもの 1. スポンジ、革 を主材料に製作 したもの 2. スポンジ、革、 プラスチックを 主材料に製作し たもの	12,160	3年 ねん
とくしゅべんき 特殊便器	じょうししょう きゅういじょう しん 上肢障がい 2級以上の身 体障がい者又は上肢機能に しょう ゆう なんびょうかんじや 障がい有する難病患者 とう 等	あしふ とう 足踏みペダル等に おんすいおんぶう だ て温水温風を出し えるもので、障がい 者等及び介護者 が容易に使用し得 るもの(ただし、取 替に当たり住 宅改修を伴うも のを除く。)	151,200	8年 ねん
かさいけいほうき 火災警報器	かさいはつせい かんち ひなん こんなん 火災発生の感知・避難が困難 な次に該当する者で、障がい 者のみの世帯及びこれに じゅん せたい 準ずる世帯 しんたいしょうがいしゃてちょう きゅういじょう ・身体障害者手帳2級以上 りょういくてちょうじゅうど ・療育手帳重度 せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう ・精神障害者保健福祉手帳1 きゅう 級 なんびょうかんじやとう ・難病患者等	しつない かさい けむり 室内の火災を煙 また ねつ かんち 又は熱により感知 し、音又は光を はっ おくがい けいほう 発し屋外にも警報 ブザー等で知らせ うるもの	15,500	8年 ねん
じどうしょうかき 自動消火器	しつないおんど いじょう 室内温度の異常 じょうしょうまた ほのお 上昇又は炎の せつしよく じどうてき 接触で自動的に しょうかえき ふんしゃ 消化液を噴射し、 しよきかさい しょうか 初期火災を消火 うるもの	しつないおんど いじょう 室内温度の異常 じょうしょうまた ほのお 上昇又は炎の せつしよく じどうてき 接触で自動的に しょうかえき ふんしゃ 消化液を噴射し、 しよきかさい しょうか 初期火災を消火 うるもの	28,700	8年 ねん

	しゅもく 種目	たいしやうしや 対象者	せいのおう 性能等	きじゆんたんか 基準単価 えん (円)	たいよう 耐用 ねんすう 年数
	でんぢちやうりき 電磁調理器 (おんせい 音声ガイド付き)	しかくしやう 視覚障がい2級以上の身体 障がい者	しやとう 障がい者等が ようい 容易に使用し得る もの	41,000	ねん 6年
	ほこう じかん えんちやう しんごう 歩行時間延長信号 きやうこがたそうしんき 機用小型送信機	しかくしやう 視覚障がい2級以上の身体 障がい者	しやとう 障がい者等が ようい 容易に使用し得る もの	7,000	ねん 10年
	ちやうかくしやう 聴覚障がい者用 おくないしんごうそうち 屋内信号装置	ちやうかくしやう 聴覚障がい2級以上の 身体障がい者	おと おんせいとう 音、音声等を視覚、 しよつかくとう 触覚等により ちかく 知覚できるもの	87,400	ねん 10年
	とうせきえきかおんき 透析液加温器	ぞうきのうしやう じん臓機能障がい3級以上 の身体障がい者	とうせきえき かおん 透析液を加温し、 いっぺい おんど たも 一定の温度に保つ もの	51,500	ねん 5年
	ネブライザー (きゆうにゆうき 吸入器)	こきゆうききのうしやう 呼吸器機能障がい3級以上 若しくは医師の意見書によ って必要と認められる身体 障がい3級以上の身体障 がい者	しやとう 障がい者等が ようい 容易に使用し得る もの	36,000	ねん 5年
	でんきしき 電気式たん吸引器	また 又は、呼吸器機能に障がい を有する難病患者等		56,400	
	でんきしき 電気式たん吸引器・ ネブライザー りやうようきぐ 両用器具			71,000	
ざいたくりやうとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具	さんそ 酸素ボンベ運搬車	ざいたくさんそりやうほうしや 在宅酸素療法者	しやとう 障がい者等が ようい 容易に使用し得る もの	17,000	ねん 10年
	しかくしやう 視覚障がい者用 たいおんけい おんせいしき 体温計(音声式)	しかくしやう 視覚障がい2級以上の身体 障がい者	しやとう 障がい者等が ようい 容易に使用し得る もの	9,000	ねん 5年
	しかくしやう 視覚障がい者用 たいじゆうけい 体重計			18,000	ねん 5年
	どうみやくけつちゆうさんそほうわ 動脈血中酸素飽和 どそくていき 度測定器 (パルスオキシメー ター)	じんこうこきゆうき 人工呼吸器の装着が必要な 難病患者等	しやとう 障がい者等が、 かんい どうみやくさんそ 簡易に動脈の酸素 ほうわのうど そくてい 飽和濃度を測定し、 しんばいきのう じやうじ 心肺機能が常時 せいじやう 正常であるか かくにん 確認できるもの	157,500	ねん 6年

	しゅもく 種目	たいしょうしゃ 対象者	せいのおとう 性能等	きじゆんたんか 基準単価 えん (円)	たいよう 耐用 ねんすう 年数
情報・意思疎通支援用具 じょうほう いしそつうしえん ようぐ	けいたいようかいわほじょそうち 携帯用会話補助装置	おんせいげんごきのうしょうも 音声言語機能障がい若しくは したいふじゆうまたりょういくてちょう は肢体不自由又は療育手帳 はんでいじゆうどいじょう の判定が重度以上であって、 はつせいはつごいちじるしょう 発声発語に著しい障がい ゆうしんたいしょうしゃ を有する身体障がい者	けいたいしきことば 携帯式で、言葉を おんせいまたぶんしょう 音声又は文章に へんかんきのうゆう 変換する機能を有 し、障がい者等が よういしょうう 容易に使用し得る もの	98,800	ねん 5年
	じょうほう つうしんしえんようぐ 情報・通信支援用具	じょうしきのうしょう 上肢機能障がい2級以上又 しかくしょう は視覚障がい2級以上の しんたいしょうしゃ 身体障がい者	じょうしきのうしょう 上肢機能障がい しゃまたしかくしょう 者又は視覚障が い者に対応したパ ーソナルコンピュ ーター周辺機器 およびアプリケーション ソフト等(パ ーソナルコンピュ ーターの本体価格 は含まない。)	100,000	ねん 6年
	てんじ 点字ディスプレイ	しかくしょう 視覚障がい2級以上及び ちようかくしょう 聴覚障がい2級以上の しんたいしょうしゃ 身体障がい者	もじとう 文字等のコンピュ ーターの画面情報 を点字等により示 すことのできるも の	383,500	ねん 6年
	てんじき 点字器	しかくしょう 視覚障がいを有する身体 障がい者	てんじう 点字を打つための ようぐてんじようし 用具で、点字用紙 を挟んで固定する 板と定規と点筆を 組み合わせて使用 するもの	10,400	ねん 5年
	てんじ 点字タイプライター	しかくしょう 視覚障がいを有する身体 障がい者	しょうしゃとう 障がい者等が よういしょうう 容易に使用し得る もの	63,100	ねん 5年

しゅもく 種目	たいしょうしゃ 対象者	せいのおとう 性能等	きじゆんたんか 基準単価 えん (円)	たいよう 耐用 ねんすう 年数
ろくおん 録音 さいせいき 再生機  しかくしょう 視覚障 がい者用 ポ ータブル レコーダ ー	しかくしょう 視覚障 がい2級以上 の身体 障 がい者	おんせいとう 音声等により 操作 ボタンが知覚 又は 認識でき、かつ、 DAISY方式による 録音並びに当該 方式により記録さ れた図書の再生が 可能な製品であつ て、障がい者等が 容易に使用し得る もの	85,000	ねん 6年
さいせいせん 再生専 用機			48,000	ねん 6年
しかくしょう 視覚障 がい者用 テ ープレコーダー	しかくしょう 視覚障 がい2級以上 の身体 障 がい者	しょう 障 がい者等が 容易に使用し得る もの	23,000	ねん 5年
しかくしょう 視覚障 がい者用活 字文書読上げ装置	しかくしょう 視覚障 がい2級以上 の身体 障 がい者	も じじょうほう 文字情報と同一 紙面上に記載さ れた当該文字情 報を暗号化した 情報(SPコード) を読み取り、音声 信号に変換して 出力する機能を 有するもので、障 がい者等が容易に 使用し得るもの	99,800	ねん 6年
しかくしょう 視覚障 がい者用拡 大読書器	しかくしょう 視覚障 がいを有する 身体 障 がい者	がぞうにゆうりよく 画像入力装置に 印刷物等の読みた いものを置くこと で、容易に拡大さ れた文字等の画像 をモニターに映し 出せるもの	198,000	ねん 8年

しゅもく 種目		たいしょうしゃ 対象者	せいとう 性能等	きじゅんたんか 基準単価 えん (円)	たいよう 耐用 ねんすう 年数
しかくしょう 視覚障がい しゃようと 者用時計 けい計	しよくどく 触読	しかくしょう 視覚障がい2級以上の身体 しょうしょう 障がい者	しょうしょう 障がい者等が よういしょうう 容易に使用し得る もの	10,300	ねん 10年
	おんせい 音声			13,300	ねん 10年
しかくしょう 視覚障がい者用 おんせい 音声ICタグレコーダ ー		しかくしょう 視覚障がい2級以上の身体 しょうしょう 障がい者	とりつけた IC タ グからその物品等 の名称や情報を おんせい 音声にて再生が かのう 可能な製品であつ て、障がい者等が よういしょうう 容易に使用し得る もの	59,800	ねん 10年
てんじとしょ 点字図書		しかくしょう 視覚障がいを有する身体 しょうしょう 障がい者(年間6タイトル又 は24巻を限度とする。)	てんじ 点字により作成さ れた図書(ただし、 げっかん 月刊や週刊等で はっこう 発行される雑誌を のぞ 除く。)で年間6タ イトル又は24巻		
ちようかくしょう 聴覚障がい者用 つうしんそうち 通信装置(FAX)		ちようかくしょう 聴覚障がいを有する身体 しょうしょう 障がい者	いっばん 一般の電話に接続 することができ、 おんせい 音声の代わりに、 もじとう 文字等により通信 かのう が可能な機器であ り、しょうしょう 障がい者等が よういしょうう 容易に使用し得る もの	35,000	ねん 5年

しゅもく 種目	たいしょうしゃ 対象者	せいとう 性能等	きじゅんたんか 基準単価 （円）	たいよう 耐用 ねんすう 年数
ちょうかくしょう しゃよう 聴覚障がい者用 じょうほうじゅしんそうち 情報受信装置	ちょうかくしょう ゆう しんたい 聴覚障がいを有する身体 しょう しゃ 障がい者	えいぞう じまくおよ 映像、字幕及び しゅわつやくつ 手話通訳付きの ちょうかくしょう しゃよう 聴覚障がい者用 ばんぐみなら さいがいじ 番組並びに災害時 の聴覚障がい者 ちょうかくしょう しゃ 向け緊急信号を む きんきゆうしんごう 受信するもので、 しょう しゃとう 障がい者等が ようい しょう う 容易に使用し得る もの	88,900	ねん 6年
じんこうこうとう 人工喉頭	こうとうてきしゅつ しんたいしょう 喉頭摘出した身体障がい しゃ 者	がく か ぶとう 顎下部等にあてた でんどういた くどう 電動板を駆動さ せ けいひてき おんげん せ、経皮的に音源 こうこうない みちび を口腔内に導き こうおんか 構音化するもの	70,100	ねん 5年
じんこうないじようでんち 人工内耳用電池	げん じんこうないじ そうよう 現に人工内耳を装用してい る 18歳以下(18歳の者にあつ さいい か さい もの ては 18歳に達した日の属す ねんど まつじつ る年度の末日まで)の ちょうかくしょう じ 聴覚障がい児	じんこう ないじ たい がいぶ 人工内耳体外部 そうち さどう 装置を作動させる でんち じんこうないじ 電池で、人工内耳 を装用している ちょうかくしょう じ 聴覚障がい児が ようい しょう う 容易に使用し得る もの。ただし、 じゅうでんち ふうき 充電電池と空気 あえんでんち へいきゆう 亜鉛電池の併給 ふか は不可。	じゅうでんち 充電電池 （充 でんき 電器を ふく 含む。） かたみみ あ 片耳当 たり 30,000 ふうき 空気亜 えんでんち 鉛電池 かたみみ あ 片耳当 たり 2,500/ つき 月	ねん 3年

	しゅもく 種目	たいしょうしゃ 対象者	せいのうとう 性能等	きじゅんたんか 基準単価 えん (円)	たいよう 耐用 ねんすう 年数
	じんこうないじたいがいぶそうち 人工内耳体外部装置 (スピーチプロセッ サ)	<p>みんかんほけん や いりょうほけんとう 民間保険 や 医療保険等 の きゅうふせいど りょう ほんそうち 給付制度を利用して本装置 の かいが できないと はんだん 買換えができないと判断 された げん じんこうないじ そうよう 現に人工内耳を装用 し せうちそうようご ねんかん けいか 装置装用後5年間を経過し た さいい か (さいい もの 18歳以下(18歳の者にあつ ては さいい たつ ひ ぞく 18歳に達した日の属す る ねんど まつじつ 年度の末日まで)の ちようかくしやう じ 聴覚障がい児。 ただし、ほんにん こい かしつ 本人の故意・過失に よる はそん だいたひん こうにゆう 破損、代替品の購入を りゆう ぼあい のぞ 理由とする場合を除く。</p>	<p>げん そうよう じんこう 現に装用する人工 ないじ おんせいとう 内耳に音声等を でんきしんごう へんかん 電気信号に変換し て せうしん きのう 送信する機能を ゆう 有するもので、 ちようかくしやう じ 聴覚障がい児が ようい しやう 容易に使用できる もの</p>	かたみみ あ 片耳当 たり 200,000	ねん 5年
はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具	<p>そうぐ ひ ふ ストーマ装具(皮膚 ほご はいせつぶつ も の保護・排泄物の漏 れ防止及び皮膚への そうぐみっちやくとう 装具密着等のため しよう に使用するもの)</p>	<p>きのうしやう ゆう ぼうこう機能障がい有す る しんたいしやう しゃ 身体障がい者</p> <p>ちよくちやうきのうしやう ゆう 直腸機能障がい有する しんたいしやう しゃ 身体障がい者</p>	<p>ひ ふ ほご はいせつ 皮膚の保護、排泄 ぶつ も ぼうし 物の漏れ防止、 ひ ふ そうぐ 皮膚への装具 みっちやくとう 密着等のために しよう 使用するもの</p> <p>ひ ふ ほご 皮膚の保護、 はいせつぶつ も ぼう 排泄物の漏れ防 止、し ひ ふ そうぐ 皮膚への装具 みっちやくとう 密着等のために しよう 使用するもの</p>	11,640/ つき 月	—
				8,860/ つき 月	

しゅもく 種目	たいしょうしゃ 対象者	せいとう 性能等	きじゅんたんか 基準単価 （円）	たいよう 耐用 ねんすう 年数
かみ 紙おむつ	<p>こうど はいようまた はいべんきのう ・高度の排尿又は排便機能障がい しょう ゆう しんたいしょう がいを有する身体障がい者</p> <p>のうせい とう さいみまん はっしょう ・脳性まひ等3歳未満の発症 のうげんせいうんどうきのうしょう で脳原性運動機能障がい はいようまた はいべん いし より排尿又は排便の意思 ひょうじこんなん もの さいいじょう 表示困難な者(3歳以上)</p> <p>さい しょうがっこうしゅうがく ・3歳から小学校就学の しき たつ しょう 始期に達するまでに障がい はっせい ね また じょうじ が発生し、寝たきり又は常時 しつきんじょうたい つぎ 失禁状態にあって、次のい づれかに該当する者</p> <p>したいふじゆう きゅういじょう (1) 肢体不自由2級以上の しんたいしょう しゃ 身体障がい者</p> <p>したいふじゆう しんたい (2) 肢体不自由の身体 しょうがいしゃてちょう じゅうど 障害者手帳と重度の りょういくてちょうりょうほう こうふ 療育手帳両方の交付 う もの を受けた者</p>	はいせつぶつ も ぼうし 排泄物の漏れ防止 し、かつ、衛生的 えいせいてき であるもの	12,000/ つき 月	—
しゅうりょうき 収尿器	か しまた たいかんきのうしょう 下肢又は体幹機能障がい 1 きゅう こうど はいりょうきのうしょう 級で高度の排尿機能障がい ゆう しんたいしょう しゃ を有する身体障がい者	さいりょうき ちくじょうぶくろ 採尿器と蓄尿袋 こうせい によ で構成し、尿の ぎやくりゅうぼうしそうち 逆流防止装置を つけるもの	8,500	ねん 1年
きょたくせいかつどうさほじょうぐ 居宅生活動作補助用具	か し たいかん も にゅうようじ 下肢、体幹若しくは乳幼児 き いぜん ひしんこうせいのうびょうへん 期以前の非進行性脳病変に うんどうきのうしょう いどう よる運動機能障がい(移動 きのうしょう かざ ゆう 機能障がいに限る。)を有す きゅういじょう しんたいしょう しゃ る3級以上の身体障がい者 (ただし、特殊便器への取替 とくしゅべんき とりか えについては上肢障がい 2 じょうししょう 級以上の身体障がい者) また か し も たいかんきのう 又は下肢若しくは体幹機能 しょう ゆう なんびょう に障がいを有する難病 かんじゃとう 患者等	て とりつ (1) 手すりの取付け だんさ かいしょう (2) 段差の解消 すべ ぼうしおよ (3) 滑り防止及び いどう えんかつかとう 移動の円滑化等 ののための改修 かいしゅう (4) 引き戸等への ひ どう 扉の取替え とびら とりか (5) 洋式便器等へ ようしきべんきとう の便器の取替え べんき とりか	200,000	かい 1回のみ